

日刊 (日、月曜休刊)

新文化

飯能・日高・入間の情報満載 郷土の良識

発行所：埼玉県飯能市柳町12番10号 (株)文化新聞社
〒357-0035 電話(042)973-2525(代)

★購読・配達等のご連絡は当社または読売、朝日、毎日、サンケイ、東京新聞の各専売所へお申込み下さい。
★購読料・1か月¥1,500

購読・広告(葬儀、一般)申し込み、新聞未着のお問い合わせ。

☎ 042-973-2525

FAX 042-974-3379(午前8時30分～午後6時)

山手介護株式会社 973-0303

デイサービスセンター 山手 なの花館

デイサービスセンター 山手 えきまえ館

ショートステイ 山手せせらぎ館

指定居宅介護支援事業所 山手介護支援館

家具小売業
有限会社 ヒラタ商事

代表取締役 社長 **平田雅利**

〒350-1227 埼玉県日高市女影105番地1
Tel・Fax 042-985-8731 携帯 090-2458-7877

共産、設置に異議

100条委設置議案の質疑

議員提出議案により、飯能市議会で25年ぶりという地方自治法100条に基づく100条委員会「海外プレゼン等に関する調査特別委員会」(加藤弘貴委員長)が設置され、今月10日に第2回目市役所で開催される。同議案採決前、議場では同議案を提出した鳥居誠明議員(清風会)の提案理由の説明後、金子敏江・新井巧議員(いずれも共産)による同議案に対する質疑が行われた。ここでは、金子議員と提出者・鳥居議員のやりとりを掲載する(二略、修正あり)。



鳥居誠明議員



金子敏江議員

▽8月インドネシア訪問概要
要書という資料が配られ、説明を受けていることが判明した。
この資料については、9月27日には我々、議員にも配布されている。この資料によると、インドネシア訪

問の日程等も詳しく掲載されており、今後の継続的な活動の指針が示されているスケールの大きな事業計画である。
政策顧問が現地に行っているのに、この計画に記載された内容に沿った行動がとられている。

この件に関しては、市から議会側には知らされていないが、あんなにも関わらず、議員2名がプレゼンを行ったことのはか、先ほどの政策顧問や民間企業の方が現地

答弁の食い違いについては、鳥居議員の緊急質問が、あんなにも関わらず、議員2名がプレゼンを行ったことのはか、先ほどの政策顧問や民間企業の方が現地

答弁の食い違いについては、鳥居議員の緊急質問が、あんなにも関わらず、議員2名がプレゼンを行ったことのはか、先ほどの政策顧問や民間企業の方が現地

答弁の食い違いについては、鳥居議員の緊急質問が、あんなにも関わらず、議員2名がプレゼンを行ったことのはか、先ほどの政策顧問や民間企業の方が現地

答弁の食い違いについては、鳥居議員の緊急質問が、あんなにも関わらず、議員2名がプレゼンを行ったことのはか、先ほどの政策顧問や民間企業の方が現地

に行つて行動を共にしているなど不透明な部分があるので、議会において事実関係を明らかにする必要があると考え、100条による調査委員会設置の議案を提出する。
▽金子議員「9月9日に行われた緊急質問に対する市長答弁と、9月19日の代表者会議、9月27日に開催した議員への説明会での職員、そして特別職員の発言に食い違いがある」とのことである。
答弁の食い違いについては、鳥居議員の緊急質問が、あんなにも関わらず、議員2名がプレゼンを行ったことのはか、先ほどの政策顧問や民間企業の方が現地

をした時に切り返しができたはず。あの場で決着がついたと思う。
さらに、その後になつてこのような説明会を開いて、そういう事実が明らかになつたと。一つは答弁の食い違いであるならば、やはり市長とやりとりをこの議場で正々堂々とやって、決着をつけるべきと思う。
もう一つは今回、100条に基づく調査特別委員会として提案している。これは民間の旅行会社の人の企画である。あくまでも私的な行為である。そうした時に、そこまで議会として100条の調査権がおよぶのかどうか、このことについて聞く。
▽鳥居議員「私が9月9日に行つた緊急質問の際に、さらにもっと深く追求すればよかったのではないかと、この点については、あの時点では執行部等の資料はあるだろうということは推察していたが、正式に私の目にはなっていない。そのところも含めて、さらに追及するということが限界があった。緊急質問が終わった段階で代表者会議を開いて頂きたいと要求し、さらなる資料が欲しいというように、さらに執行部からの説明を受けたということによって、私の緊急質問の段階では、あの程度に留めた。

「発言食い違い、議場でやるべき」

「事実関係解明、議会の使命」

【鳥居議員の提案理由の説明】
去る9月9日に私が行った緊急質問に対する市長答弁と9月19日に行われた代表者会議、さらに9月27日に開催した議員説明会席上での一般職員並びに特別職員の発言の中に、大きな相違点があることが判明した。

まず、8月13日に市長から副市長、総合政策部長、政策企画課長、シティープロモーション政策顧問、民間企業の紹介、そしてインドネシアに関する説明があり、その場でインドネシアへ職員2名を現地へ派遣するよう要請があり、また、8月16日には市長が副市長、教育長を含めた全部社長から「飯能市アクシオンプラン」の基本的考え方及

金子議員
鳥居議員

議場でやるべきだったのではないかということについて。緊急質問を行った際に冒頭で申し上げた。この議場での答弁については記録が残るので正直にお答え頂きたい。その中で、市長も正直にお答え頂いていると思つてゐる。

また、我々が9月19、27日に執行部、顧問も含めた職員の方から説明を受けている。その点で矛盾が生じてきたということである。そのことについて、どちらが正しいのか、これから明らかにする必要があると判断している。

我々、市議会においては議会の調査権というものを与えられている。これは何も罰則を求めるための調査権ではなく、事実関係を明らかにして、これからの行政のあり方というものが正しく行われるべきである。そういった意味で、それが事実なのか、行政的に誤りがあったのかないのか、そういったことを追求するのが我々議会の使命である。

民間の計画だからそのことを追求するのはいかがなものかというお話しだが、その民間の計画において、我々が職員から説明を受けている中で、市長が現地に言つてくれないかという話もされている。また、公的か私的かは別として、職員が現地に赴いている。その辺のところの追求は、民間

の計画だからといって職員が動いているというところの事実関係を明らかにする必要があるのではないと思ひ、議員提出議案を出した。

▽金子議員 9月9日の緊急質問の時点では限界があつた。それはそれで、大変失礼ながら準備不足だつたのではないか。その後の2度におつた説明会、報告会の中で市長との答弁の食い違ひがあつたということ、これは私もその場だったので、説明が不十分かなということも確かにあつた。

それについて私は議場で起つた問題なので議場で解決して、なおかつさらにここは納得がいけない、疑惑があるとなつたら、その時点で100条なり、そういう判断もあつたのではないか。今の時点でいきなり100条調査特別委員会はあまりにも行き過ぎではないか。

民間の旅行会社の企画だが、これは今の島居議員の答弁だと、市長が現地に行つてくれないかというような発言があつたと。私は思うのだが、発言の中にもあくまでも自分の意思で市場調査を兼ねて行きたいということ、自分で行つたことが繰り返して述べられている。そのような経過がある中で、100条というのは行き過ぎである。議会でのやりとりを十分にやつてから

でも遅くない。議会の良識のもとにきちんと進めて行くことが必要である。

▽島居議員 緊急質問が準備不足だつたのではないかといいことだが、その背景に8月22日から27日頃までのある議員さんのブログが写真、動画を伴つて掲載されていた。そのブログの行動がまさに政策顧問との行動に一致している。

その写真の中にも市の職員、民間企業が同席している写真が掲載されていた。私は、そのこと自体が不自然だと思つている。

また、「飯能市アクションプラン」の基本的な考え方及び8月インドネシア訪問概要書」という民間企業が作ったとされる資料が存在していることは承知している。しかし、確証を持てる段階ではなかつたので、あの程度の質問に留めた。それが9月19、27日ですらに確信を持てるに至つた。

私とすると、何も準備不足ではない。いきなり100条では行き過ぎではないかということだが、警察の権力とか、そういったものはまったく違ふ。議場では行政的なことが正しく行われているかどうかを確認するのが目的である。だから、そういった意味では行き過ぎではないと思ふ。

もう1点、政策顧問が個人的に行つているのだから問題ではないのではないかといいお話しについて。この点については先ほども申し上げたが、8月13日に市長から副市長、総合政策部長、政策顧問等の前で職員を派遣してくれないかという要請も行つてゐる。

そういった関係も私たちは言葉として受け取つてゐる。そういったことから完結すると、私的なのかというのは疑わしい。この辺の事実関係も明らかにする必要がある。